保育士を志す皆さんへ

令和6年度 長野県保育士修学資金貸付等事業のご案内

保育士資格取得のための学費を無利子で貸付します！
資格取得後、長野県内で５年間返還免除対象業務に従事した方は全額返還免除！！

1　貸付額及び貸付期間

◇　通学区分	自宅生	自宅外生
◇　学費相当（月額）	20,000円以内	30,000円以内
◇　入学準備金 （入学年度に限る）	100,000円以内	
◇　就職準備金 （卒業年度に限る）	100,000円以内	
◇　生活費加算 （生活保護受給世帯等のみ）	生活扶助基準の居宅（第１類）に掲げる額以内で、居住地及び年齢により異なります。 (例)長野市在住18歳の場合　年額459,480円以内	
◇　貸付期間	２年以内	

2　貸付対象者

保育士養成施設卒業後、長野県内で児童の保護等の業務に従事しようとする方のうち、以下のいずれかに該当する方

- **長野県内の保育士養成施設に在学している学生**
- 県外の保育士養成施設に在学している学生のうち、**保育士養成施設の学生となった年度の前年度に長野県内に住民登録をしていた方、**またはそれに準ずるものとして認められる方

※高等教育の修学支援新制度との併給・併用の可否については、長野県社会福祉事業団のホームページもしくは「令和6年度保育士修学資金貸付等事業のご案内」ご確認ください。

3　返還免除について

以下の条件を全て満たした場合、貸付額が全額免除となります。

①　養成施設卒業後**１年以内に保育士の登録をすること。**

②　長野県内で返還免除対象業務に**継続して５年間従事すること。**

※条件を満たさなかった場合は全額返還していただきます。返還免除対象業務については長野県社会福祉事業団のホームページ（貸付規程）もしくは「令和6年度保育士修学資金貸付等事業のご案内」をご覧ください。

4　申込期間

第１期：令和５年１２月１日～１２月２８日（当日消印有効）
第２期：令和６年　４月１日～　４月２０日（当日消印有効）

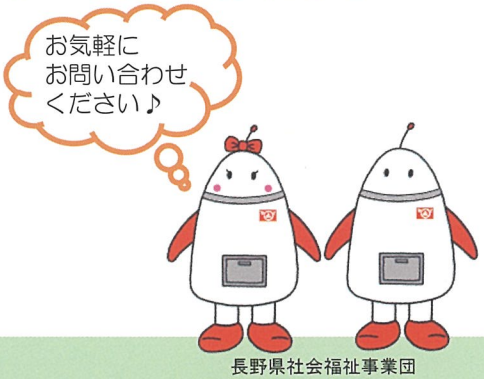

長野県社会福祉事業団
マスコットキャラクター
ワトワちゃん・ワトワくん

5　申込方法

高等学校（第１期）または、**養成施設**（第２期）**を経由して申請してください。**選考により6月頃、貸付者を決定します。

6　問い合わせ・申請先

〒３８１－００３４
長野市大字高田３６４－１　社会福祉法人長野県社会福祉事業団　本部事務局
TEL：０２６－２２８－０３３７（受付時間　平日8：30～17：00）
FAX：０２６－２２８－０３１０
Eメール：shikin@nagano-swc.com　ＨＰ：https://nagano-swc.com/